

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年八月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年八月五日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人日本建築お悩み相談

三 代表者の氏名

笹川 晋也

四 主たる事務所の所在地

奈良市三条大路五丁目二五五―一

五 定款に記載された目的

この法人は、建築、不動産で悩みを抱えている事業者および消費者に対して、建築、不動産に関する正しい情報や知識、サービスを提供する事業を行い、地域社会における消費者の保護と住みやすい街づくり、そして建築技術の向上に寄与することを目的とする。